

# 会議結果まとめ

## 第2回京丹波町公共料金等審議会

日 時 平成19年11月1日(木) 午後1時30分  
場 所 京丹波町役場議場  
出席者 7名(欠席1名)

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

委員の皆様、大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

いよいよ今回から、町長より諮問受けました「公共料金等の適正なあり方」につきまして、具体的に審議をお世話になることとなります。

今回は、前回議題とすることが決定しました下水道料金等について、水道課から、その現状について、ご説明いただくことになっておりますので、慎重審議いただきますようよろしくをお願いいたします。

### 3 議題

#### (1) 京丹波町公共料金等審議会傍聴規程について

<事務局より審議会傍聴規程について説明>

- ・ 会議の公開及び非公開に関する規程並びに決定方法に係る規程の追加。会議録については、個人名(委員名)は非公開として公開する。(町ホームページ等への掲載)

<委員 了承>

#### (2) 京丹波町下水道料金に係る現状について

<担当課より下水道料金の現状について、資料をもとに説明>

(委員) 旧町の料金設定を継続していることに関して、住民からの苦情等はないか?

(担当課) 未使用料金の関係等に係るものはあるが、下水道を整備された時点で一定理解は得られていると解釈している。

(委員) 加入件数から使用件数を差し引いたものが、未使用者数になるのか?

(担当課) そうです。未使用に関しては、特に押し付け等もできない場合もあり、推進啓発が主となる。先ほどの料金に対する苦情について、特に定額制の場合は、1人でも6人でも同額であるという点があり、公平性からは弱い点である。

(委員) 未使用が0%となった時(=供用率100%)と、現状の経営実態を比較した時、使用料にどう影響するのか?

(担当課) 事業として100%供用を目指し推進していかなければならないと考えているので、100%となった場合で今後検討していきたい。

(委員) 従量制に移行した場合、排水量を測るメーターを付けるのか?

(担当課) まず実現不可能です。上水道の使用水量を基本として考えている。特定環境保全公共下水道の場合は、府下では本町以外すべて従量制を採用しており、また農業

集落排水もほぼ従量制であるが、一部人頭制を採用しているところもある。

(委員) 井戸水を使用しておられる場合の対応(考え方)については?

(担当課) 担当課としても課題の一つとしてとらえている。井戸水や山水にメーターを取り付けることは不可能であり、他市町村では「井戸水加算」等を設定しているところがあるが、すべては申告してもらうことが前提となるので、把握は難しいと考えている。現状はほぼ町水道を使用しておられると思うので、基本料金の設定等今後審議会のご意見を伺いながら検討していきたいと考えている。

(委員) 維持管理費等下水道運営に係る費用をすべて使用料で賄うとする場合、使用料は現状よりは高くなるが、健全な運営状態から考えれば、できる限り一般会計からの繰入金は少なくする方向で検討しなければならない。

(担当課) 今回資料の試算については、定額制を継続したと仮定し、その際下水道会計を経営していく場合の試算であることはご理解いただきたい。

(委員) 水道施設がない地域にも下水道の受益者(使用者)はあるので、公平性の点からも使用料で賄う方向で、一般会計からはなるべく繰り入れないほうがよい。

(委員) 他市町村の維持管理の実態についても提示していただきたい。資料では維持管理コストの削減の経営努力等が見えてこない。使用料の収納状況はどうか? また一般会計の繰入金のうち、地方交付税額がどの程度あるのか?

(担当課) 本日の資料では特に経営努力等についてお示しできていない。収納率ですが、特定環境保全公共下水道は97%、農業集落排水は98%、林業集落排水は97%、簡易排水は100%、浄化槽については99%となっており、使用料全体で98%となっている。また普通交付税基準財政需要額への算入額は約330,000千円であります。

(委員) 資料中の水道使用量のデータは、下水道使用者の水道使用量という理解でよいのか?

(担当課) そうです。

<未使用分に係る使用料について、担当課・事務局より現状と今後の方向性について説明を行う>

(委員) 3地区で現在料金体系が統一されていないことに関して、意見をいただきたい。

(委員) 使用料については、統合すべきである。また従量制に関して特に一人暮らしや高齢者世帯などの生活実態と働き手のある世帯の生活実態を考えるなら、定額制では不公平感が出るのではないかと(従量制の良し悪しは別として)。また下水道整備(水洗化)は環境面の整備でもあると考えるので、行政施策の一つとして考えるなら一般会計からの繰入も考えておかなければならない。

(委員) 使用料については、基本的に統合していくべきものであると考える。定額制や従量制に関しては、そのメリット・デメリットなどの資料や他市町村における取組状況などの資料について、提示いただきたい。また運営に関してはどの程度まで使用料で賄うべきものなのかについても、もう少し具体的な資料の提示をお願いしておきたい。

- (委員) 未使用分について、資料の使用料収入に含まれているのか？含まれているなら、料金設定にはね返ってくるのでは？その対策をした上で、未使用分の徴収について考えていくべきでは？説明の中で維持管理についてはその地区で管理していくという趣旨であったということで、本来は徴収していくべきものではないか。
- (委員) 今後改善しうる項目（人件費や委託料、維持管理経費など）に関して、予算ベースでの数値が出るならば示してもらいたい。また合併以降でよいので、下水道使用家庭数の推移について提示していただきたい。（将来的にどの程度の戸数で維持していくことになるのか。）

#### 4 その他

- (事務局) 次回の会議開催について、第1回審議会において日程を調整することを確認いただいておりますことから日程調整をお願いしたいことと、傍聴規程により次回審議会について公開・非公開の協議をお願いしたい。
- (委員) 審議会については、公開としてよいのでは？
- <委員 了承>・・・「公開」とする。
- (委員) 次回は12月4日（火）の午前9時からよろしいか？事務局、担当課には資料作成等願います。
- <委員 了承>

#### 5 閉会（副会長あいさつ）